



支援の方法

●外務省の対ユネスコ任意拠出金(「ユネスコ日本信託基金」)を通じて支援。ユネスコから提出のあったプロジェクト・プロポーザル(案)を審査して承認の可否を決定、プロジェクト開始。ユネスコはプロジェクト実施中は進捗報告書、終了時は終了報告書を提出。

プロジェクト・プロポーザル(案)概要

- プロジェクト名 : Supporting Africa and SIDS to Benefit from AI Technologies while Addressing Ethical Risks (倫理リスクに対処したAI技術に関するアフリカ及び小島嶼開発途上国(SIDS)支援)
- 目的・期待される成果 : アフリカ及び小島嶼開発途上国(SIDS)で、AIの倫理的、公平な開発・利用を実現することによりSDGs等の開発目標達成に貢献。ユネスコ勧告(案)で示されたAIに関する倫理影響評価(ethical impact assessment)・準備評価方法(readiness assessment methodology)、AIの倫理関連施策のモニタリングメカニズム等キャパビルツールを具体化し、AIの倫理分野で支援が必要な開発途上国における勧告(案)の効果的な実施を推進。
- 実施期間 : 36ヶ月
- 予算規模 : 「ユネスコ拠出金」から50万米ドル(アフリカ25万米ドル、SIDS25万米ドル)
- 具体的内容
 - 1年目 : ユネスコ事務局がアドバイザーグループとともに本プロジェクトで用いる具体的なキャパビルツールの検討や調査等を実施。ドナー(日本)と協議し、具体的対象国を決定。
 - 2年目 : キャパビルツールを6か国で試験実施。
 - 3年目 : 2年目の結果をもとに、対象国をさらに拡大して12か国で実施。